

第1回 第9期中間市高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会

日時：令和5年7月18日（火）

13時15分から

場所：市役所別館3階 特別会議室

出席者：鬼崎委員、矢毛石委員、吉岡委員、西辻委員、貝崎委員、知京委員、安徳委員、池田委員、田村委員、中原委員、野崎委員、西内委員、濱村委員、香月委員

欠席者：桃園委員

事務局：冷牟田保健福祉部長、友廣介護保険課長、八汐健康増進課長、鐘ヶ江健康増進課保健センター所長、向介護保険課長補佐兼地域包括支援センター長、谷山介護保険課給付係長、林介護保険課保険係長、松熊介護保険課高齢者支援係長、横谷健康増進課健康係長、天野介護保険課職員、福田介護保険課職員

オブザーバー：(株)ぎょうせい 野村、山野

傍聴者：1名

1. 市長挨拶

2. 委嘱状交付

- ・市長より委嘱状の交付

3. 各委員及び事務局紹介

4. 正副委員長の選出

事務局：事務局からは、委員長は鬼崎委員、副委員長に西辻委員を提案させていただきたい。

委員：異議なし

5. 諮問書の提出について

6. 議事

●第9期中間市高齢者総合保健福祉計画の策定について

事務局：資料1に基づき説明。

委員長：2000年4月から始まった介護保険制度、今回で第9期となる。中間市は高齢化が進んでおり、市民挙げての取組が求められてくるので、中間市にとってより良い計画になればと考えている。なにかあれば意見をお願いしたい。

A委員：第8期から第9期になり高齢化率が高くなる中で、次期の計画をどうやって見直しをして、高齢化に基づいてどういう部分を補足して、どういう部分の力を抜いていくということを計画に盛り込むのか。4割近くの方が高齢者になっているが、中間市に住んでいる方が高齢者になっても認知症になっても、中間市に住んで良かったと思っただけのようなきっかけ

にしたい。

委員長：第8期計画の進行管理の取りまとめも行い、評価や見直し、反省も必要である。他にありますか。委員の皆様方のこれまでのご経験とか、あるいは知恵というものをぜひ出していただきながら、この計画の中に、取り組んでいくことができればと考えている。

B委員：コロナ禍で外出機会が減り周りで認知症が増えてきている。これから市として、民生委員としてどう見守るかが重要と考えている。

委員長：事務局として何かありますか。

事務局：去年は、認知症プロジェクトとして力をいれて取り組んでいる。今年も引き続き家族との取組を進めており今後も継続する。

●第9期中間市高齢者総合保健福祉計画策定に係るアンケート調査結果について

株ぎょうせい：資料2に基づき説明。

委員長：ありがとうございます。2種類の調査を実施したということで説明していただいたが質問はありますか。

A委員：2在宅介護実態調査の21頁のA1など、認知症の区分などは、調査をする前に回答者の情報を得ているということか。調査票を送った高齢者の方などはわからないのではないか。分かったうえで回答しているのか。

株ぎょうせい：実際の質問票には、こういう症状の方がこれですよってということが分かるような形で伺っておりますので、それを見て、ご判断いただいて回答いただいている。

委員長：調査の際に一覧表を示して、自己申告ということでお答えいただいているということでしょうか。

株ぎょうせい：はい。

A委員：一般的には、介護保険認定を受ける時の調査票に、調査員がチェックをするようなところの書き方と一緒にあったので、一般の方が、ご自分でこれかなって思われるとしたら、わかるのか、また、実際の介護度と乖離がみられるのではないか。また、在宅介護実態調査で回答者に要支援1・2が含まれているのはなぜか。

株ぎょうせい：要介護1以上の方を対象としているが、抽出後に認定結果が変わった場合が考えられる。

C委員：毎年この調査はやっているのか。

事務局：この計画策定時に3年ごとに調査を実施している。基本的には国が定めた内容を基本として、追加項目を入れている。

C委員：地域包括支援センターと相談窓口の認知度が低いことに驚いた。先ほど認知症のプロジェクトチームの話があったが、この認知度の低さは、事務局としてどうお考えか。

事務局：アンケート調査の結果をみて、まだまだ周知が足りないと感じている。また、いろいろな形で周知していきたい。

委員長：この地域包括支援センターは、平成17年の法改正の際に位置付けられて、まだそんなに、年数がたっていない部分があり、少し認知度が低いと思うが、これまでの取組で高くはなりつつあるという理解で良いか。

事務局：総合事業など地域に根差す活動をやり始めている。その中で生活支援体制整備事業など、今

までは市民の方が役所に来て相談を受けていたが、今は職員がいろんな場面に出向き、その場面でいろんな情報を吸い上げて、相談対応してくるようになってきている。なかなか急に認知度は上がらないが、認知度を高めるために引き続き取組を進めていきたい。

委員長：他にありますか。それでは次の議事へ進めたい。資料3の説明をお願いします。

●中間市の高齢者を取り巻く状況について

（株）ぎょうせい：資料3説明

委員長：ありがとうございます。わかりやすく現状をまとめていただいた。質問はありますか。人口推計については、かなり予測ができる範囲である。この資料でもあるように、高齢者の割合が高く、その中で後期高齢者が増えてきているということで、そういう点では、介護サービスをどう整えていくかは、1つの大きな課題になっている。介護費用については、計画の推計の範囲内で推移してきているのではなかろうか。

D委員：5頁の新型コロナウイルスの影響による利用控えがみられるとあるが、オミクロンの時は相当感染が広がったので、利用者の方の利用控えが見られたが、利用控えは今もあるのか。

委員長：介護サービスの中でもデイサービス等の利用が少し下がった部分もあるかと思うが、その辺りも含めて、事務局の方から把握されていることについてお答えいただきたい。

事務局：新型コロナウイルスが発生し、この3年間は、利用控えは実際にあった。今後は5類に移行してからはちょっと予測がつかないところも正直あるが、通常通りに戻っていくのではないかという風に考えている。

委員長：他市ではデイサービスなどで利用控えが多かったように聞いているが、中間市はいかがか。

事務局：令和3年度は、利用控えがみられたが、最近の実態はなかなかわからないところである。

E委員：通いについて利用控えはないように思う。他の施設でもないように聞いている。

委員長：ありがとうございます。他にありますか。

A委員：先ほどのアンケートの調査結果も、大変興味深くて、高齢者の声を踏まえてまとめてくださって、大変にありがたく、計画に生かしていけるなと思った、しかし、地域包括とか相談拠点とか成年後見制度の理解がまだなのは残念である。認定を受けられていて、在宅のヘルパーさんとかを利用しなくても、住宅改修であるとか福祉用具だけで頑張るという方は多い。介護保険の申請に来られた方で、今すぐには必要ないけれども認定を受けたいという認定者数が多いと思うのだが、事務局はいかがか。

事務局：窓口に来られた時に、その方の、介護の必要性を判断した上で対応している。中には、それを言っても、どうしても認定申請したいと言われる方もおられるのが現状。今後も、本当に必要な方へという対応は続けていきたい。

委員長：他にありますか。それでは全体を通して何か質問はありますか。それでは次のその他へ。

7. その他

●第9期中間市高齢者総合保健福祉計画策定スケジュールについて

委員長：よろしいですか。それではこれで終わりとしてほしい。次回の予定はどうか。

事務局：次回は10/19（木）を予定している。本日はありがとうございました。

以上